

発刊にあたって

平成23年3月11日に東日本大震災が発生してから、半年が経過しました。地震や津波により、多くの人命が失われ、また、福島第一原子力発電所の事故により、今もなお多くの方々が故郷に帰ることができない状況が続いております。改めて、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さまにお見舞いを申し上げます。

大災害から区民の皆さまの生命と財産を守るためには、行政の力だけでなく、地域住民の皆さま同士の助け合いが重要であり、地域特性に応じた地域防災力の向上に取り組むことが必要です。こうしたことから、地方分権を進め、地域住民の皆さまとともに、身近な地方政府である地方自治体が、自らの判断と責任の下に課題の解決に取り組むことが強く求められております。

区は、平成23年1月に「練馬区政推進基本条例」を施行いたしました。この条例は、これまで進めてきた情報公開条例や区民意見反映制度、区民との協働指針などの区民の区政への参加・参画や、区民との協働を推進するための仕組みを一層強化し、その実効性をさらに高めるために、自治体運営に関する基本的な事項を総合的・体系的に規定したものです。区では、この条例に基づいて、区民、区議会、執行機関が相互に連携・協力して区政を進め、区民の参加・参画と協働を推進することにより、豊かで自立した地域社会を目指し、「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝くわがまち練馬」の実現に努めてまいりますので、今後とも区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

この「練馬区勢概要」は、平成22年度を中心に、練馬区政の動向や区のあらましについて紹介しております。現在、区が進めている施策や直面する課題を、多くの皆さまにご理解いただくことを目的として作成いたしました。本書により、区の現況を概観し、将来を展望していただき、皆さまと手を携えて未来の練馬区を築いていくための一助となりますことを願っております。

結びに当たりまして、本書の編集に際し、区内の各官公署やその他の機関から資料を提供していただくなど、多くのご協力をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。

平成23年9月



練馬区長 志村豊志郎